

第39回 杖道中央講習会・地区講習会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 目的

杖道の全国的普及と技能の向上を図るとともに、「全日本剣道連盟杖道」の的確な伝達と審判実技を行い、共通理解を得ることを目的とする。

2. 期　　日

令和8年1月24日(土)～25日(日) 2日間
24日(土) 午前10時 (開講式)～午後5時 (終了)
25日(日) 午前9時30分 (開始)～午後12時30分 (閉講式)

3. 会　　場

江戸川区スポーツセンター ※別紙案内図参照
〒116-0063 東京都江戸川区西葛西4-2-20 電話 03-3675-3811

4. 主　　催　　公益財団法人 全日本剣道連盟
主　　管　　一般財団法人 東京都剣道連盟

5. 受講資格および人員

- (1) 各都道府県剣道連盟の登録会員であること。
- (2) 称号・段位・年齢に制限なし。

6. 講習科目

- (1) 杖道解説書に基づく基本技と形の講習。
- (2) 段位により形1本目より12本目の実習と指導法の講習。
- (3) 段位により審判実技および審判法の講習。

7. 日　　程　　表

別紙のとおり。

8. 受講者の申込み

- (1) 申込方法 受講希望者は申込書に必要事項を記入し受講料を添え登録支部を通じ申込むこと
令和7年度年会費を納入のこと。
- (2) 申込締切 各支部 令和7年1月14日(金)
県剣連 令和7年1月21日(金) 締切厳守のこと
- (3) 申込先 〒870-0820 大分県大分市西大道1丁目1番76号
一般財団法人 大分県剣道連盟
電話 097-547-9980 FAX 097-547-9981

9. 参　　加　　料

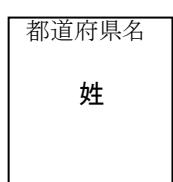
- 1人 4,400円 (申込みと同時に納入のこと)
- 受講者は支部締切日内に所定用紙と同時に審査料を添え、所属支部を通じて納入
- 支部は県剣道連盟期日内に受講申込用紙と支部提出様式を同時に受講料を納入のこと
- ※令和7年度 年会費納入のこと

10. 参加上の留意事項

(1) 携行品・杖、木刀、剣道着、袴、筆記用具、杖道解説書、杖道試合審判規則、審判旗。

(2) 都道府県名および姓を明記した名札を左胸部に付けること。

「凡例」



黒または紺色の剣道着の場合は、
黒または紺色の布地に白字とし、白色の
剣道着の場合は、白地に黒字とする。

(3) 講習参加に当たって、携行品資料を熟読のうえ出席すること。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに講習会への参加を中止とする。なお、主催者は、参加者の事故に対し(講習会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報等への取り扱い **※以下を周知して下さい。**

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要的都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。全剣連は、研究材料としてビデオ撮影することがある。

- (1) 全剣連及び報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページで公開されることがある。
- (2) 全剣連及び報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映及びインター ネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真及び映像が販売されることがある。

13. その他

- (1) 本講習会を完全に受講した者には、修了証を授与する。
- (2) 当日の申込みは行いません。
- (3) 申込み後、欠席者に対する返金は行いません。

